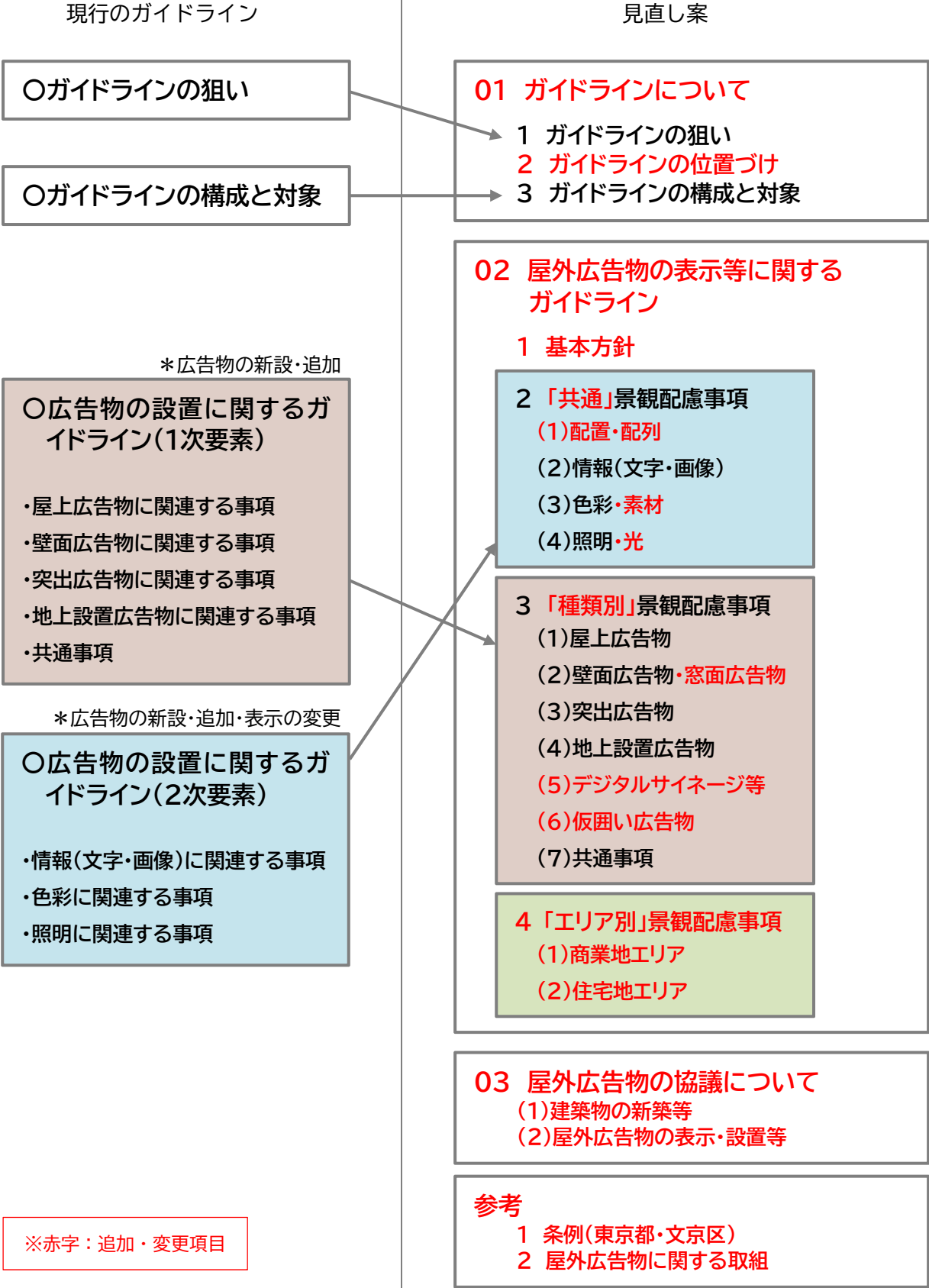


文京区屋外広告物景観ガイドラインの見直しについて

1. 目次・構成



2. 主な見直し内容について

項目	現行		見直し（案）	
	内容	頁	内容	頁
01 ガイドラインについて				
ガイドラインの位置づけ	なし	-	文京区屋外広告物の位置づけを新規に作成	1
ガイドラインの構成と対象	1次要素（広告物の設置） 2次要素（広告物の内容）	1	1次要素は「種類別」、2次要素は「共通」に変更し、「共通」内容を先に示すこととする。 「エリア別」（商業地・住宅地）を新規に追加する。	2
02 屋外広告物の表示等に関するガイドライン				
基本方針	なし （景観計画に P. 103 に掲載）	-	景観計画の基本方針は、共通事項と文京区の景観特性に関する内容が示されており、非常に重要であるため、ガイドラインにも掲載することを検討。 なお、基本方針の内容を伝わりやすくするためテーマを示すことを検討。（景観計画への反映を想定）	3
「共通」景観配慮事項				
配置・配列	なし	-	景観上影響の大きい建築物の中高層部への広告物の配置をできるだけ抑え、まち並みの秩序を維持するため、効果的な高さや配置に関する配慮事項を検討。	4
色彩・素材	色彩のみ	5	色彩はカラーユニバーサルデザインやイメージ訴求の視点から配慮事項を検討。 文京区の歴史的な地域や店舗等の用途に合った色彩・素材に関する配慮事項を検討。	5
照明・光	照明のみ	5	エリアに合った照明方式や色温度が明確となるよう、事例写真や図表で示すことを検討。 通りの魅力づくりや歩行者の安心感につながるよう、建築物壁面やエントランスの照明計画と広告物を一体的に計画するなどの配慮事項を検討。	6
「種類別」景観配慮事項				
壁面広告物・窓面広告物	壁面広告物の中で窓面広告物の景観配慮事項を示している。	2	見出しに「窓面広告物」を追加し、窓面広告物の概要説明や、採光などの安全面に関する配慮事項を追記することを検討。	7
デジタルサイネージ等	なし	-	問題となっているデジタルサイネージやプロジェクションマッピング等の項目を追加。	9

			エリアや周辺環境等に配慮した設置の考え方、エリア別の明るさや音に関する基準、色彩やコンテンツ（運用面）への配慮事項を検討。	
仮囲い広告物	なし	-	問題となっている工事などの仮囲い広告物の項目を追加。 他都市の優良事例の紹介、景観性・歩行者等の安全性、地域活性化等の視点から配慮事項を検討。	10
「エリア別」景観配慮事項				
商業地エリア	なし	-	商業地エリア（商業系用途地域・準工業地域）における屋外広告物の配慮のポイントを検討。今後、現地調査等を踏まえて、具体的な配慮事項、エリア図等を検討予定。	11
住宅地エリア	なし	-	住宅地エリア（住宅系用途地域）における屋外広告物の配慮のポイント、具体的な配慮事項を検討。今後、現地調査等を踏まえて、写真や説明図、エリア図等を検討予定。	12
03 屋外広告物の協議について				
協議の流れ	なし	-	（今後検討予定） 建築物の新築とあわせて屋外広告物を設置する場合と屋外広告物単体で表示・設置する場合の手続きの流れ（フロー図）を掲載予定。	13
参考				
東京都屋外広告物条例・文京区景観づくり条例	なし	-	（今後検討予定） 東京都屋外広告物条例（屋外広告物）、文京区景観づくり条例（窓面広告物）について概要を掲載予定。	14
屋外広告物に関する取組	なし	-	（今後検討予定） 文京区の景観賞などの取組を紹介予定。	15